

社会福祉法人佛子園 女性活躍推進行動計画

公表日 令和 6年 7月 23日

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する実績

①役員に占める女性の割合

・ 1名 / 6名 (16.6%)

②男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	84.6%
正職員	75.1%
パート・アルバイト	93.3%

・対象期間：令和4年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

・正職員：出向者除く。

・パート、アルバイト：パート、アルバイト、A型就労者が該当。

・賃金：通勤手当等を除く。

「職業生活と家庭生活との両立」に資する雇用環境の整備に関する実績

①男女の平均勤続勤務年数の差異

・男性 - 10.3年

・女性 - 7.5年

社会福祉法人佛子園 行動計画・女性活躍推進行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に複数名取得すること

女性職員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 令和2年4月～
 - ・男性も育児休業を取得できることを周知するため、グループウェアや職員会を通じて情報を周知するとともに、管理職を対象とした研修会を実施する。
 - ・育児介護休業取得から復帰、定着までの継続的な相談、支援体制を再検討し、実施する。

目標2：幹部職に占める女性職員の割合を40%以上にする。

<対策>

- 令和2年4月～
 - ・就職説明会、インターンシップ時に多様な働き方制度、キャリアパス制度の情報提供を行う。
 - ・次世代育成プログラムである「トライアル制度」「トライアル Jr」制度を継続実施することで女性職員の幹部職登用を促進する。

以上